

学校法人 自由ヶ丘学園 令和7年度事業報告

1. 法人の概要

名称 学校法人自由ヶ丘学園
昭和41年4月8日認可

設置園 自由ヶ丘幼稚園 昭和33年2月11日認可
名古屋市千種区富士見台3丁目9-2
第二自由ヶ丘幼稚園 昭和41年4月1日認可
名古屋市千種区宮根台2丁目4-30
第三自由ヶ丘幼稚園 昭和54年4月1日認可
名古屋市千種区千代ヶ丘1-24

役員概要 令和7年5月改選
理事定員5~6名、現員6名
監事定員2名、現員2名
評議員定員6~7名、現員7名

園児数状況

		満三歳	3歳	4歳	5歳	合計
自由ヶ丘幼稚園	5月1日		13	18	15	46
	3月末日	4	10	18	15	47
第二自由ヶ丘幼稚園	5月1日		11	10	10	31
	3月末日	5	12	10	11	38
第三自由ヶ丘幼稚園	5月1日	1	13	18	17	49
	3月末日	9	14	16	18	57

職員数状況 (令和7年5月1日現在)

自由ヶ丘幼稚園 園長1名、副園長1名、常勤教諭4名、非常勤教諭4名、常勤職員1名

第二自由ヶ丘幼稚園 園長1名、副園長1名、常勤教諭4名、非常勤教諭3名、非常勤職員1名

第三自由ヶ丘幼稚園 園長1名、副園長1名、常勤教諭5名、非常勤教諭6名、常勤職員1名

子育て支援担当（3園巡回） 非常勤教諭 5名
法人本部担当 非常勤教諭 2名

2. 事業の概要

運営方針

教育基本法（平成 18 年法律第 120 号）及び学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）並びに子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号）その他関係法令及び関係条例の理念にのっとり、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとしての満 3 歳以上の子どもに対する教育を行い、これらの子どもの健やかな成長が図られるよう適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする。

事業の主な変更点

- ・誰でも通園制度を見越し、2 歳児保育を子育て支援として週 1 日行った
- ・処遇改善の区分見直しにあたり、全区分合計で 2 5 0 0 0 ～ 6 0 0 0 0 円の改善とした
- ・人事院勧告に合わせて 6 年度比 1 0 % の改善を行った

主な補助金の申請

- ・施設設備整備事業費補助を活用し、各園に防犯カメラを、自由ヶ丘幼稚園遊戯室にエアコンを整備した。
- ・特別支援教育費補助金を 3 園合計 12 名分受けた。
- ・経常費の子育て支援分、外部人材活用分、安全推進分の他、預かり保育の補助金を受けた。

3. 財務の概要

貸借対照表・収支計算書 別紙のとおり

特記事項

未払金のうち、約 700 万が 7 年度人事院勧告対応分である。6 年度人事院勧告のうち 300 万程度を 7 年度賞与で支払ったが、こちらは未払いではなく 6 年度収入として計上しているので、今年度としては、経常収支外の支出と考えられる。また、常勤教諭 1 名、非常勤教諭 1 名を人材紹介会社経由で採用し、併せて 300 万を支払った。以上が今年度において収入を圧縮している要因となっている。